

令和3年度 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1. 基本方針

我が国の都市は、社会・経済情勢の変化に対応して、国際競争力強化のための都市機能の再編やコンパクトな集約型都市構造への変換を図ることが求められている。また、良好な居住環境の確保や大規模地震による被害の防止を図るため、老朽化マンションの建替え等を円滑に行うことが課題となっている。

このため、再開発やマンション建替えに携わる専門家に対する社会的ニーズは高まっており、再開発コーディネーターには、これまで以上に幅広い経験の蓄積や専門知識・技術の研鑽を図ることが求められている。

本協会としては、再開発コーディネーターが様々な活動領域で一層活躍できるよう人的ネットワークの形成を図るとともに、再開発技術に関する研究を進め、その成果を積極的に情報発信することとする。また、再開発、マンション建替え等に関する研修等とおして、優れた後継実務者の養成を図ることとする。

2. 総括的事項

- (1) 再開発、マンション建替え等に関する国及び地方公共団体の施策に協力するとともに、会員が実務のなかで直面している制度上の課題等への対応について、提言又は要望として取りまとめて関係部局との意見交換を行う。
- (2) 中期的な見通しに立った財務運営を図り、公益目的支出計画の着実な執行と協会目的に沿った事業活動の的確な推進を図る。
- (3) 安定した経営基盤を保つため、再開発、マンション建替え等に関する事業情報の収集に努めるなど、会員の入会を促進するための取組みを引き続き推進する。
- (4) 会員相互や関係機関との交流を促進するとともに、ホームページやセミナー等とおした広報活動を推進する。
- (5) 事業実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、情報通信技術を積極的に活用したオンライン化を推進するとともに、感染防止対策を徹底する。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、協会事業の計画どおりの実施が困難である場合には、計画の縮小・変更、実施時期の延期又は中止等の対応をとることとする。

3. 事業活動

(1) 研修・講習会事業

再開発コーディネーター及びそれを目指す実務者の教育及び養成を図るため、以下の事業を実施する。

- 1) 再開発コーディネーター等の養成のための各種講座を開催する。
- 2) 新たな技術及びノウハウ等をテーマにした技術研究会を開催する。
- 3) 再開発の諸制度等に関する説明会、講習会等を開催する。
- 4) 国内の再開発事業の視察研修を実施する。
- 5) (公社)全国市街地再開発協会と共同で海外視察を実施する。

(2) 専門知識普及・啓発事業

再開発コーディネーター業務等に関する専門的な知識を普及・啓発するため、以下の事業を実施する。

- 1) 専門的な知識や情報を掲載する会報「再開発コーディネーター」を発行し、会員に配布するとともに、関係機関や団体に寄贈する。

- 2) 会員等から寄せられた研究論文を取りまとめ、理論誌「再開発研究」を発行し、会員に配布するとともに、関係機関や団体に寄贈する。
 - 3) 協会が収集した有用な情報をホームページに掲載し、専門的な知識の普及・啓発に努める。
- (3) 調査研究事業
- 再開発コーディネーター及び再開発コーディネート業務等の発展に寄与するため、以下の調査及び研究を行う。
- 1) 会員のニーズや社会的要請等を踏まえ、必要なテーマについて調査研究を行う。
 - 2) 再開発事業及びマンション建替事業等に関する制度や運用等に係る課題等について、会員からの情報をとりまとめ、国及び地方公共団体との意見交換を行う。
 - 3) 近隣諸国の専門家との情報交換や交流に対応する。
- (4) 情報サービス事業
- 会員や関係機関等に対して有用な情報を提供するため、以下の事業を実施する。
- 1) 「会員名簿」を作成し、会員に配布するとともに、ホームページに正会員情報を掲載する。
 - 2) 「法人正会員一覧」を作成し、関係地方公共団体や法人正会員等に配布するとともに、ホームページに掲載する。
 - 3) 電子メール等の電子媒体を活用し、有用な情報を会員及び関係機関等に適時に提供するとともに、会員の携わっている再開発等事業地区情報を収集して公表する。
 - 4) 会員相互や都市再開発の関係者との情報交換等の交流を図るため、総会時と新春に「情報交換会」を開催する。
 - 5) 協会パンフレット等を作成し、広く一般に協会の事業活動や再開発コーディネート業務が理解されるよう広報する。
 - 6) 地域での協会活動の推進のため、全国6地区の「Qの会」が行う情報交換や研修会等に必要な支援を行うとともに、協会と「Qの会」の相互交流を図る代表幹事会を開催する。
また、地域主体で実施する活動についても支援する。
 - 7) 若い世代を中心とした情報交換の場である「若手まちづくりフォーラム in Tokyo」を支援する。
 - 8) 再開発及びマンション建替えの実務者や事業関係者に参考となる書籍を刊行する。
- (5) 専門資格認定事業
- 再開発コーディネート業務やマンション建替え支援業務を推進するための優れた人材を育成するため、以下の事業を実施する。
- 1) 再開発プランナー筆記試験を実施するとともに、実務経験審査を行い、合格者を再開発プランナーとして登録する。
 - 2) URCA マンション建替えアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の新規登録研修を実施し、修了者を登録する。
 - 3) 再開発プランナー及びアドバイザーの登録後3年を経過する者を対象に、更新講習及び更新登録研修を実施し、修了者を登録する。
 - 4) 再開発プランナー及びアドバイザーの活用促進を図るため、ホームページで資格登録者の検索システムを運営する。
 - 5) 再開発プランナー及びアドバイザーの制度や活用方法について、積極的に広報するなどその活用促進に向けた取り組みを進める。
- (6) まちづくり支援事業
- 再開発コーディネート業務等をおしてまちづくりやマンション建替え等を支援するため、以下の事業を実施する。
- 1) 地方公共団体や地域のまちづくり組織等からのまちづくり相談に積極的に協力するとともに、要請に応じて専門家を派遣する。
 - 2) 再開発やマンション建替えを推進するため、会員会社や大学等からの要請に応じて、講師の派遣等を行う。
 - 3) 関連団体により令和2年度に作成した一体的施行マニュアルの普及に努める。

- 4) 既に発生している大規模災害又は新たに発生した大規模災害に対し、復興支援が必要と認められるときは、必要に応じて高山英華基金を活用して復興を支援するための活動を行う。
 - 5) マンション建替え等に係る窓口相談及びアドバイザーの紹介等を行うとともに、各地域のネットワーク組織と協力し、マンション建替え等の支援を行う。
 - 6) マンション建替えの実務者を対象に、専門技術向上のための講習会を実施する。
 - 7) マンション建替え・耐震化に関するセミナーと相談会を開催する。
また、地方公共団体等からの要請に応じて、マンション建替えセミナー等の実施・運営を支援する。
 - 8) ホームページを活用するとともに、地方公共団体や関係機関と連携し、協会のマンション建替え・耐震化相談業務の広報を行い、マンション管理組合等への普及を図る。
- (7) 表彰・助成事業
- 再開発コーディネート業務等に関し社会に貢献する活動等を奨励するため、以下の表彰を行う。
- 1) 再開発コーディネート業務の発展に貢献した者の中から「都市再開発高山賞」に該当する受賞者を選考し、表彰する。
 - 2) 理論誌「再開発研究」に掲載された論文の中から優秀な論文を選考し、執筆者を表彰する。

令和3年度 収支予算書（損益計算ベース）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人 再開発コーディネーター協会

(単位：円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	40,000	40,000	0
高山英華基金引当資産受取利息	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	30,000	30,000	0
② 受取入会金	2,450,000	2,950,000	-500,000
法人正会員受取入会金	450,000	750,000	-300,000
個人正会員受取入会金	2,000,000	2,200,000	-200,000
③ 受取会費	101,300,000	99,600,000	1,700,000
正会員受取会費	91,000,000	89,800,000	1,200,000
賛助会員受取会費	10,300,000	9,800,000	500,000
④ 事業収益	104,560,000	110,290,000	-5,730,000
研修・講習会事業収益	16,660,000	19,570,000	-2,910,000
専門知識普及・啓発事業収益	3,690,000	3,550,000	140,000
情報サービス事業収益	13,300,000	13,680,000	-380,000
専門資格認定事業収益	70,230,000	73,110,000	-2,880,000
まちづくり支援事業収益	680,000	380,000	300,000
⑤ 受取指定寄付金振替額	520,000	520,000	0
⑥ 雑収益	30,000	30,000	0
経常収益計	208,900,000	213,430,000	-4,530,000
(2) 経常費用			
① 事業費	201,170,650	207,760,779	-6,590,129
役員報酬	8,660,000	8,660,000	0
給料手当	66,880,000	68,770,000	-1,890,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,082,250	1,082,250	0
退職給付費用	3,662,400	3,701,450	-39,050
福利厚生費	10,220,000	10,700,000	-480,000
会議費	18,345,000	20,883,000	-2,538,000
旅費交通費	8,723,000	11,898,000	-3,175,000
通信運搬費	5,804,000	4,187,000	1,617,000
印刷製本費	21,217,000	21,482,000	-265,000
消耗品費	3,080,000	2,553,000	527,000
諸謝金	11,765,000	12,890,000	-1,125,000
広報・表彰費	2,277,000	3,307,000	-1,030,000
図書・研究費	475,000	475,000	0
修繕費	160,000	160,000	0
リース料	360,000	400,000	-40,000
賃借料	18,960,000	17,520,000	1,440,000
委託料	12,704,000	12,265,000	439,000
減価償却費	256,000	247,079	8,921
租税公課	5,200,000	5,200,000	0
支払手数料	440,000	480,000	-40,000
雑費	900,000	900,000	0

科 目	当年度予算額	前年度予算額	差 異
② 管理費	35,110,950	33,672,170	1,438,780
役員報酬	4,670,000	4,670,000	0
給料手当	13,700,000	12,600,000	1,100,000
役員退職慰労引当金繰入額	582,750	582,750	0
退職給付費用	594,200	367,650	226,550
福利厚生費	2,820,000	2,720,000	100,000
会議費	830,000	950,000	-120,000
旅費交通費	2,260,000	2,220,000	40,000
通信運搬費	620,000	620,000	0
印刷製本費	460,000	460,000	0
消耗品費	250,000	250,000	0
諸謝金	760,000	800,000	-40,000
図書・研究費	30,000	30,000	0
修繕費	40,000	40,000	0
リース料	90,000	100,000	-10,000
賃借料	4,740,000	4,380,000	360,000
委託料	490,000	680,000	-190,000
減価償却費	64,000	61,770	2,230
租税公課	100,000	120,000	-20,000
諸会費	1,600,000	1,600,000	0
支払手数料	110,000	120,000	-10,000
雑費	300,000	300,000	0
経常費用計	236,281,600	241,432,949	-5,151,349
当期経常増減額	-27,381,600	-28,002,949	621,349
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-27,381,600	-28,002,949	621,349
一般正味財産期首残高	393,036,325	398,850,410	-5,814,085
一般正味財産期末残高	365,654,725	370,847,461	-5,192,736
II 指定正味財産増減の部			
受取指定寄付金	100,000	100,000	0
一般正味財産への振替額	-520,000	-520,000	0
指定寄付金一般財産への振替額	-520,000	-520,000	0
当期指定正味財産増減額	-420,000	-420,000	0
指定正味財産期首残高	61,284,059	61,284,059	0
指定正味財産期末残高	60,864,059	60,864,059	0
III 正味財産期末残高	426,518,784	431,711,520	-5,192,736